

集まって話し合ってこそ民商！

支部会・班会・会員訪問に積極的に取り組もう！

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

中部民商では、支部会・班会を開きながら多くの会員に集まってもらいたい様々な話し合いを行っています。また、全商連・北商連理事會決定を受けて、会員訪問を積極的に行いながら、会員の声を聞くことと取り組んでいます。

「集まってこそ民商！」を強調

第1支部では、毎月の支部会を開く中「民商は集まって、話し合っこそこの組織。支部の会員からリアルな声を聞きながら、支部の活動を進めていこう」と誘い合っています。税務調査でも調査に入られたAさんの立会いを役員・会員が必ず参加し、Aさんを励ましながら終わらせました。

支部では「税務調査の時だけでなく、日常的に集まる機会を増やそう」と班会の開催も検討しています。

声をかけてくれて「ありがとう」

第2支部では、班会を開くことと会員への電話かけを役員・事務局で分担して行いました。

初めて会員に電話をかけた立石理事は「緊張したけど電話をすると『わざわざありがとうすごいです』と喜んでくれた」と感想を述べていました。下田理事も事前にFAXで内容を送り、呼びかけを行ってきました。

10月24日(水)には横江会長・立石理事・尾谷事務局員で会員訪問。夕方という時間もあってか自宅にも店にもいないなど、6人訪問して3人と対話ができました。

集団申告で横江会長とバスが一緒になる会員からは「高齢なので動いたりする事はできませんが、集まる時は誘って下さい」と訪問を喜んでいました。



☆集団健康診断を受診される皆さん☆

健康診断を受診される皆さんは、当日下午記の物を必ず用意して持ってきて下さい。

- ①受診券、②保険証、③問診票(病院から送付されてきたもの)、④健診料

共済会からのお知らせ

笑顔流筆文字教室

日時: 11月20日(火)午後2時～午後4時

場所: 中部民商事務所
(中央区南1条西14丁目森下ビル2F)

参加費: 5,000円(共済加入者は、1,000円助成します)
講師: 堀内正己 →本人負担4,000円

9月に南区支部で行いましたが、たいへん好評でしたのでこの度共済会で主催する事に致しました。味のある筆文字が書けるように15個のコツをご紹介します。2時間で実際に練習しながら変化を実感！参加費に必要な物は含まれてますので、持ち物は特にありません。

※参加希望者は、準備の都合もありますので、11月14日(水)までに民商事務所へ連絡下さい

☆労働保険事務組合から☆



◎労働保険料(2期分)の納入時期が近づいてきました。すでに金額等の通知が送付されています。11月7日(水)までに納付をお願いします。(労働局に保険料を納める関係上期日を厳守して下さい)

☆税務情報:滞納税金に注意を☆

税務署や市税事務所で、滞納(未納)税金に対する徴収・差し押さえの強化が進められています。納税の相談は一人で悩まず、まずは民商へ相談を。

◇滞納税金解決のポイント◇

- ◎税務署や市税事務所・区役所から来た手紙は必ず開けて、内容を確認する
- ◎月々少しずつでも納付する。納付困難な場合は、必ず連絡して相談する
- ◎自主記帳・自主計算を貫き、日々の営業や生活状況を掴んで納付相談を



会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。

会費納入にご協力をお願いします(事務所に届けて頂けると助かります)。

東日本大震災 募金振込先

北洋銀行東屯田支店 (普)0591021
札幌中部民主商工会 特別会計
会長 横江泰介

*震災発生から1年以上が過ぎました。復興・復旧にはまだまだ時間がかかります。引き続き皆さんのご協力をお願いします